

会 議 録 （要旨）

会 議 名	行政評価委員会第２３回行政改革推進分科会
開 催 日 時	令和７年５月２２日（木） 午前１０時から午前１１時まで
開 催 場 所	瑞穂町役場 庁舎２階 会議室２－１、２－２
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：根岸委員、関谷委員、石川委員、中村委員、 事務局：渡辺企画推進係長、企画推進係 若菜
報 告 事 項	なし
議 題	１ 分科会長及び副分科会長の選出について ２ 第６次行政改革大綱実施細目の令和６年度進捗状況について ３ その他
傍 聴 者	なし
審 議 経 過 （主な意見等を原則として 発言順に記載。同一内容は一つにまとめた。）	１ 開会 分科会長が選出されるまでの間、渡辺企画推進係長が進行することとし、会議に際し、定足数に達していること及び会議の公開について確認した。 ２ 議題 （１） 分科会長及び副分科会長の選出について 協議の結果、分科会長に根岸委員、副分科会長に関谷委員が選出された。 （２） 第６次行政改革大綱実施細目の令和６年度進捗状況について ○事務局から資料の確認と配布した資料に基づき説明、報告した。また、本分科会での意見については、７月１日（火）開催予定の行政改革推進本部会議において、町職員への報告を行うことが説明された。 <u>○事前質問並びに事務局の回答</u> （根岸分科会長からの事前質問） 資料１の取組事例３について、「ふるさと納税を扱うポータルサイトを１者増やした」とあるが、具体的にどの事業者を増やし、どの程度の納税額の増加を予想しているか。 （事務局回答） 令和５年度はさとふる、楽天の２者で、納税額は約１，０００万円であったが、令和６年１２月よりポータルサイトを１社増やし、ＬＩＮＥＹａｈｏｏ（Ｙａｈｏｏ！ふるさと納税）のふるさと納税を開始したところ、納税額が約３，０００万円増加し、令和６年度の納税額は約４，２００万円となった。 増額の理由として、令和６年度より、返礼品の中に他の自治体では採用が少ないプロテインが加わったことが挙げられ、令和６年度の全寄付件数の約８割を占める結果となった。

(根岸分科会長からの事前質問)

資料１の取組事例３について、行政改革による令和６年度歳入効果額は、約１２億２，５７１万円と記載されているが、算出根拠を伺いたい。

(事務局回答)

資料３のページ２３から２５、８－１、８－２のシートに記載の補助金等を中心に算出している。また、資料２の統括表でも触れているが、こちらは令和６年度の決算見込み額に対する算出であり、決算額でない。

(関谷副分科会長からの事前質問)

資料３の１ページについて、先日、朝に公園の除草剤散布をしていたが、その１時間後に小さい子供を連れたお母さんが公園に来て、散布剤をまいた直後のお花を摘んでいた。その時は、近所の人がそのお母さんに伝えていたので良かったが、散布したことが誰にでもわかるようにできないか。

(事務局回答)

町で管理している公園では、除草剤などの薬品を散布することはしていない。関谷委員がご覧になった状況を町として把握はできなかったが、町として薬品を散布することはない。

(関谷副分科会長からの事前質問)

児童虐待の通告件数を伺いたい。また、その後の対応はどのようにされているのか。

(事務局からの回答)

令和６年度の受理件数は１４２件、そのうち非該当は２３件である。様々な関係団体や警察など、複合的に対応しているのが現状である。

(石川委員からのご意見)

児童問題等の研究や学校とのつなぎ役である主任児童員の方々が、年に数回、学校、子ども家庭センターの職員、民生児童員を含めて連絡会を実施し、情報交換を行っている。

(関谷副分科会長からの事前質問)

資料３の６ページについて、校庭の芝生は、生徒たちが使うものなので、月に１度全校生徒一斉に１０分間の草取りをおこなうなど、子どもたちも関わって、感謝して芝生の校庭を使わせていただくという教育・徳育を行うのは如何か。

(事務局回答)

資料に記載されている「維持管理団体」とは、放課後等に学校の芝生を使用している団体（スポーツ団体）などをお願いしている。芝生を使用している方々に芝生の管理をお願いすることで、町及び学校の人的及び金銭的負担の軽減となっている。ご提案頂いた児童・生徒による草取りについては、学校所管部署へもお伝えさせていただく。

(根岸分科会長からの事前質問)

資料３の９ページについて、PPP/PFIガイドラインの改定を踏まえ、新ガイドラインの活用が想定される検討中の事業があれば伺いたい。

(事務局回答)

新ガイドラインの活用については、現時点で検討中の事業等はないが、多摩都市モノレール延伸によるまちづくりや公共施設の老朽化等の課題もあるため、今後、検討する必要がある。

(根岸分科会長からの事前質問)

資料３の１１ページについて、テレワークが実際どの程度活用されているか。また、子の看護休暇、育児時間、育児休業、部分休業、介護休暇等が活用されているとのことで、具体的な活用の度合いについても伺いたい。

(事務局回答)

令和６年１月末から実証実験を実施しており、部長職を中心に自宅での使用感等を試している段階である。また、活用度合いについては、令和６年度実績で子の看護休暇が４７名、育児時間が２名、育児休業は６名、部分休業が７名、短期の介護休暇が２０名となっている。

(根岸分科会長からの事前質問)

資料３の１７ページについて、マイナンバーカード保有率が６９．９％から７５．１％まで上昇しており、素晴らしいと思う。町として、いつまでにどの程度の保有率を目指しているのか伺いたい。

(事務局回答)

総務省が発表する「デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和４年６月７日閣議決定）」では、令和４年度（２０２０年度）末までに、マイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指すとしており、町としても、全住民に行き渡ることを目指している。

保有率に関する目標値の設定はしていないが、国の方針に倣い、今後もマイナンバーカードを活用した申請手続きや、健康保険証利用申し込み等の登録支援を、継続して取り組んでいく。

(根岸分科会長からの事前質問)

資料３の２０ページについて、公共施設個別施設計画にもとづき、各施設の利用状況や管理費用について調査をされたとのことだが、その結果は公開されているのか。また、その結果として、具体的にどのような方策を検討しているのか伺いたい。

(事務局回答)

令和６年３月に策定した、瑞穂町公共施設個別施設計画では、施設の現況調査結果を記載しており、計画書も町ホームページから確認することができる。

また、計画書の中には、適正管理方針と題し、総務省の方針を参考に、本計画期間の１７年間に於ける今後の方針を記載している。一つ例を挙げると、令和２年度に建設された役場庁舎では、「耐用年数を延長し、令和８年（２１００）年度まで使用するためには、令和５年（２０７０）年度までに長寿命化（大規模改修）を実施する必要があります」と、今後１７年間の方針を掲げている。

（関谷副分科会長からの事前質問）

資料３の２５ページについて、元狹山ふるさと思い出館の図書コーナー以外の利用状況はどうなっているのか。また、何かイベントなど、今後実施する予定はあるのか。

（事務局回答）

元狹山ふるさと思い出館は、１階を図書館分室とし、２階を集会所として貸し出している。令和６年度における２階の貸出件数は１２件となっているが、建物の大きさなどから、多くの人を収容できるスペースがないことから、町としてイベントの実施予定はない。

○各委員からの意見及び質問並びに事務局の回答

（中村委員）

一点目は、資料１（行政改革の実施状況の概要（主な取組事例））は町議会議員にも配布しているのか。二点目は、選挙投票率の改善は、どこが所管していくのか。三点目は、選挙管理委員会の使命と機能が、投票率の向上にどう繋がっていくのか不透明であるため、抜本的な見直しが必要では。

（事務局）

一点目について、当該資料は町議会議員への配布は行っていないが、当分科会で出たご意見は、町職員で構成する行政改革推進本部会議で報告し、その後、町ホームページ等でも周知を行っている。二点目及び三点目については、４月に実施した瑞穂町町議会議員便乗選挙の投票率の低さは町としても危惧しているところである。投票日には、各投票所で子ども向けに折り紙を渡すなどの啓発を行っているが、それだけでは投票率を向上させることは難しく、投票に行く親の姿を見て、子ども達がどのように感じるかを掘り起こすことなど、選挙管理委員会では課題となっている。

（石川委員）

横田飛行場における泡消火薬剤の漏出について、住民の健康福祉を守る観点から、町としてどのような対策、調査を行う予定か。

（事務局）

町としては、周辺自治体や議会と連携し、要請活動等を実施している。令和７年５月１４日には周辺自治体等と横田飛行場へ立入りを実施し、米側から説明も受けている。詳細については、町ホームページでご確認いただきたい

い。

(中村委員)

資料３の「８ 安定した財源の確保」に該当すると思うが、みずほモール跡地の物流倉庫が与える町への影響について、どう考えるか。

(事務局)

昨年度作成した住民意識調査報告書でも、元狭山地区にお住いの住民の方から、みずほモールの利便性についてのご意見を頂戴した。少なからず、町内に住む方の雇用は発生していると感じている。立地的には民地なので、中々行政も動けないと推察する。

(中村委員)

町の企業立地等の実績が少ないと感じる。ＩＨＩの事業規模は大きいですが、土地面積が見合っていない。基地周辺の土地を、大企業等に優先的に活用させることはできないのか。

(事務局)

行政として、公平性の担保は必要だが、企業誘致は大事な手段であると認識している。また、先日、多摩都市モノレール延伸の都市計画決定の告示があった。殿ヶ谷区画整理事業も引き離せない事業であるが、武蔵地区の農地転用など、様々な課題に向き合いながら、多摩都市モノレール延伸によるまちづくりを進めていく。

議題（３）「その他」

○今後のスケジュールについて説明

閉会 午前１１時